

# 紀要

## ■設立50周年記念号Ⅱ

### 円筒上層式土器における土偶意匠の展開と実態

—認識の更新と深化に向けた素描—…………… 瀬口 眞司（1）

### 滋賀県における縄文時代早期後葉～前期前葉遺跡の集成

…………… 小島 孝修（20）

### はじまりのモニュメント

—縄文晩期における墓配置の一事例—…………… 松室 孝樹（28）

### 上砥山遺跡出土木製品の年輪年代測定からみた出土遺構の数値年代

…………… 前田 仁暉・星野 安治・内田 保之（35）

### 大津市神領所在瀬田廃寺造営過程の検討

…………… 小松 葉子（42）

### 八幡山城跡出土軒平瓦についての一試論

—主に製作技法・製作痕跡から—…………… 山口 誠司（54）

### 滋賀県内出土の江戸時代の化粧道具

…………… 田中 咲子（63）

### 長浜市八雲書院資料調査報告＜瓦編1＞

…………… 古山明日香・福井 知樹（68）

### 茶の利用についての研究ノート（1）

…………… 小竹 志織（85）

### 文化財の保存と活用のこれまでとこれから

—調査法人滋賀県文化財保護協会の取り組みから— …… 堀 真人（91）

# 35

## 大津市神領所在瀬田廃寺造営過程の検討

小 松 葉 子

### 目次

1. はじめに
2. 瀬田廃寺の調査と研究史
3. 創建時期に関する疑義
4. 瀬田廃寺出土瓦の検討
5. 瀬田廃寺の竣工時期
6. 瀬田廃寺は国分寺か
7. おわりに

### — 論 文 要 旨 —

瀬田廃寺の過去の調査で出土した軒瓦の整理から、同寺の造営過程の一端が判明した。大々的な伽藍整備は、通説どおり奈良時代中葉から後半にかけて飛雲文軒瓦が使用される。しかし、それ以前の瓦も少量ながら広範囲に分布しており、前身小堂宇が存在していた可能性を否定しきれない。着工計画は近江国府関連官衙群と並行するが、後発する単弁十二葉軒丸瓦・均整唐草文軒平瓦が出土しており、これらの瓦範の亜種を改変製作しながら建設が続き、竣工を迎えたのは天平宝字年間であったと考えられる。全く同様の造営過程が、瀬田川西岸の国昌寺でも想定され、両岸に広がる官衙の方向軸の一致や、両寺院の整備拡張・竣工が一斉に遂行される状況、またその時期が国守藤原恵美押勝（仲麻呂）の全盛期と重なることなどから、両者における一連の流れは各々独立した事情によるものではなく、不可分の強固な連携のもとで行われ、遷都を画策する藤原恵美押勝（仲麻呂）の保良京城の荘厳が主たる建立目的であったと考える。

### ——— キーワード

格子目叩き平瓦 凹面側板圧痕付き丸瓦 変則複弁軒丸瓦 飛雲文軒瓦 国昌寺 保良京 藤原恵美押勝

## 1. はじめに

瀬田廃寺は謎多き古代寺院である。通説では、近江国府が国衙系瓦窯で創出した飛雲文軒瓦を使用し、8世紀中葉に創建したとされる。しかし、寺院からはこれを遡るとみられる瓦も出土しており、創建時期はいまだ確定的ではない。現存する唯一の遺構である塔礎石に関しても、礎石配置に類例がなく、どのような建造物を想定して良いか、なお不明と言わざるを得ない。

昭和34年の本格的な調査の後、小範囲ながらも大津市教育委員会による調査成果が積み上がってきている。当稿ではこれらに導かれながら、今日の瀬田廃寺に関する知見を総合的に俯瞰し、寺院の創建から衰退への実態を検証すると共に、瀬田廃寺の建立目的についても言及したい。

## 2. 瀬田廃寺の調査と研究史

現在の瀬田の唐橋の東岸に複数の瓦の分布地があることは古くから注目されていた。多くは性格不明、あるいは寺院跡かと目されていたが、今日の知見ではこれらは近江国府関連官衙群で、主要建物は全て瓦葺きであった（図1）。官衙群を縫うように古代官道が東西方向に走り、国庁南門付近で方向を変えて北行する。この軸線方向に建物方向もおおむね規制されていることも知られている。この中で真に寺院と判明したのは瀬田廃寺だけであった。それは寺院だけが持つ塔の痕跡を具備していたからだ。

以下に瀬田廃寺の調査・研究史を述べる。

### ① 昭和8年（滋賀県1974）（図2-①）

この年、旧栗太郡瀬田町大字神領字桑畑787番地所在の礎石群に初めて文化財として目が向けられた。ここは明治初年に開墾され、明治30年頃に瀬田村が隔離病棟を建設していた。同39年の病棟移転後は学校林として残されており、報告者の肥後和男氏が現地入りした当時は松林となっていた。周囲に土手と溝を巡らせたこの区画の北西寄りに礎石群があった（図7）。基壇らしき高まりは120cmの高さで残存しており、中心礎石を心礎と考え、これを某寺院の塔跡とするのがすでに通説であった。だが、通常の塔礎石は17個必要なのに対し、現状は5個しか確認されていなかった。肥後氏は、重量のかかる5個に大石を使用して、ほかには小型礎石を配していたために、後世に取り去られたのではないかと考え、その証明を後考にゆだねている。

### ② 昭和34年（滋賀県教育委員会1961）（図2-②）

名神高速道路建設計画が持ち上がり、瀬田廃寺址がその用地内に含まれることになった。滋賀県教育委員会・奈良文化財研究所が調査に入った際には、①調査の問題提起を受けて、塔以外の伽藍の検出、塔礎石の総数、抜き取りの有無などの検討が重要課題となった。

調査所見は以下のとおりである。

- 1 塔基壇では5個以外の礎石据え付け痕も、抜き取りなく、当初から5個の礎石しか据えられなかった。

- 2 塔中心を通る中軸線は真南北である（第6章で後述）。
- 3 塔の北側で、この中軸線に並行する瓦積み基壇を発見し、南・西辺と西北隅を確定した。塔中軸線で反転して南北約18m、東西約30mの基壇を復元し、これを金堂とみなした（名神高速道路工事で消滅）。
- 4 塔と金堂が1直線に並ぶことから、四天王寺式伽藍配置と復元された(1)。
- 5 塔の南側で中門を探索したが、発見できなかった。
- 6 塔と金堂の西側では造成土の範囲によって長大な土壇を復元し、僧房と回廊の可能性を考えた。
- 7 出土瓦類は全て諸堂宇の瓦積み基壇からのものであり、創建時の瓦の組み合わせは、飛雲文軒瓦のセットで奈良時代のものが主体である。ただし、塔付近に集中して平安時代の瓦が出土した。
- 8 金堂基壇では、ごく少量の格子叩き目のある硬質な瓦が出土した。
- 9 鋸歯文縁八葉複弁蓮華文の軒丸瓦で、間弁が二か所しか認められない変則複弁文のものが出土した(2)。

### ③ 昭和38年（文化財保護委員会1965）（図2-③）

金堂の北側で東海道新幹線の建設用地として調査された地点には、既に町営住宅が立ち並んでいた。住宅と団地内道路を避けて3本のトレンチを設定したが、期待された伽藍遺構は検出されず、住宅造成時の削平を受けて残存していないとみなされた。だが、調査区が重複する、後述⑥調査（図2-⑥a）で回廊（あるいは僧房）の雨落ち溝が16mにわたって検出された。瓦溜まりからは飛雲文瓦が出土しており、上部に堆積する攪乱層からの瓦出土も顕著で、遺構が残存している可能性がある。

### ④ 平成12年（大津市埋蔵文化財センター2001）（図2-④）

推定僧房付近で調査が行われ、伽藍は発見されなかったものの、柱列、溝、瓦・石敷の溝、梵鐘鑄造遺構が検出された。瓦・石敷の溝はその方向が一致することから、⑥b調査区から続く寺域西限の築地溝とみられ、まだ北へ延伸するものと考えられる。

### ⑤ 平成16年（大津市教育委員会2006）（図2-⑤）

推定講堂付近で調査が行われた。大規模な版築造成の整地層が検出され、この造成土以北は大きく標高が下がることが判明した。現状では、この造成土ライン近辺が寺域北限ではないかとされている。版築造成地の周囲に大量の土砂を押し出して面積を拡大しており、その最下層から飛雲文軒丸瓦が出土している。伽藍（あるいは講堂か）を建設するための整地とみるのが自然である。この調査で②調査時に出土した変則複弁軒丸瓦のほか、様相不明だった格子目叩きを持つ平瓦が出土している（第4章で後述）。

### ⑥ 平成18年（大津市教育委員会2007）（図2-⑥a, b）

②調査から約半世紀を経て、伽藍城南西部と名神高速道路を渡った北側に調査が入ることになった。瀬田廃寺に関する現在の知見は、おおむねこの時の調査所見による。





図1 国府関連遺跡群の分布

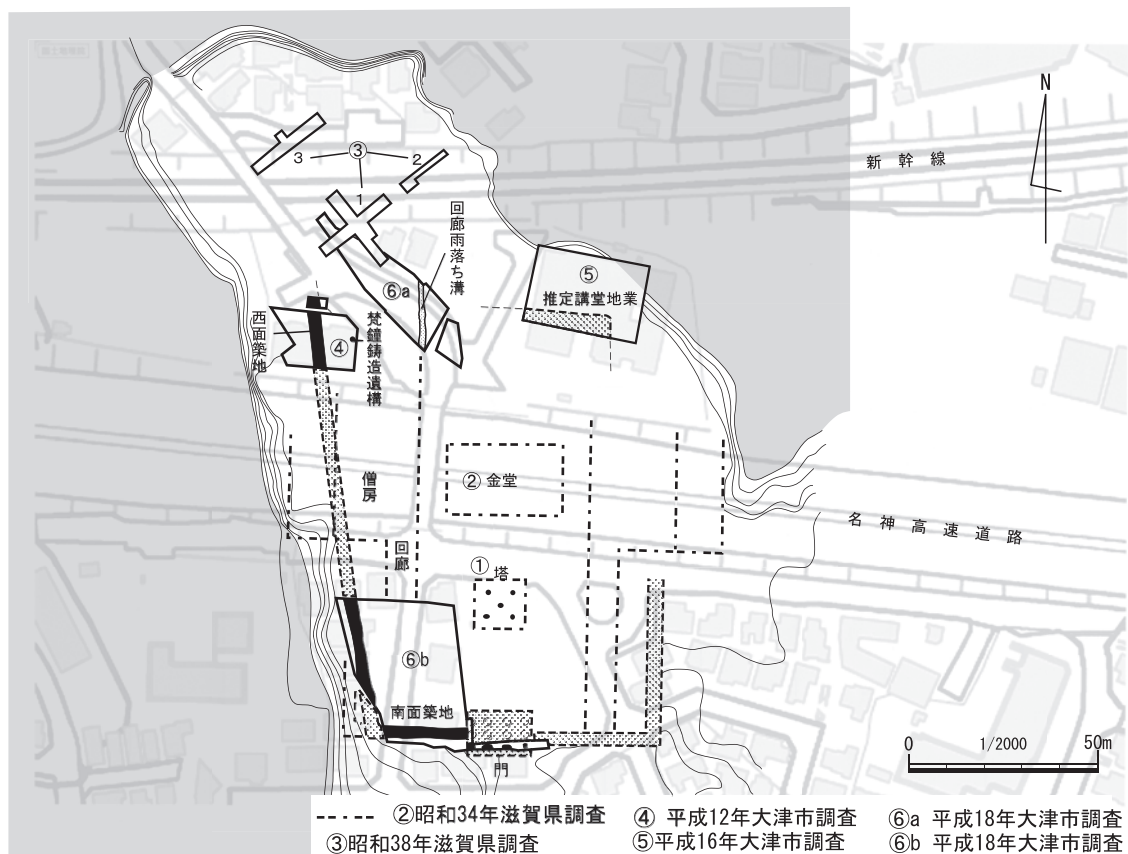


図2 過去の調査区と復元伽藍

- 1 南西部を大規模造成によって埋め立てて伽藍域を確保しており、造成土の中から8世紀中葉の須恵器が出土した。
- 2 ②調査で発見できなかった八脚門跡が、塔の真南 37 m地点で検出され、近江国最大級の中門を持つ事が確定した。掘立柱建物から礎石建ち建物に変更されている。この発見で、地形的制約により西に門を設置する（林 1989）という可能性は低くなった。
- 3 ②調査時に検出された回廊土壇は、追認できなかった。
- 4 ⑥b 調査区で南面築地・西面築地の雨落ち溝が検出され、溝内には瓦が敷き詰められていた。西面築地溝は④調査の瓦・石敷の溝につながるものと推定される。
- 5 伽藍西限はこの西面築地とされ、舌状に西北へ伸びる地形に沿って西へ振り、中軸線とはズレが生じている。
- 6 ⑥a 調査区で16m分検出された溝は想定回廊の雨落ち溝位置に合致し、西面築地雨落ち溝同様、さらに北へ続伸する。狭い舌状の丘陵に配置されることから東西幅が狭く、主軸線上をそれて堂宇を建立する余地は極めて低い。雨落ち溝が講堂を越えて圍繞することはほぼ確実で、通説通り四天王寺式伽藍配置を採用する可能性が高い。

### 3. 創建時期に関する疑義

以上がこれまでの調査で明らかにされた瀬田廃寺の輪郭である。飛雲文軒瓦、横置き型一本作り技法で製作された丸瓦、および側板連結模骨痕を凹面に持つ、カーブのきつい平瓦など、近江国の国衙系瓦屋から搬入された事を示す瓦が多量に出土することから、創建は近江国庁と同じ飛雲文軒瓦の盛行期で、8世紀中葉と考えるのが通説である。ただしこれには若干の疑義が呈されている。

田中勝弘氏は②調査で出土した鋸歯文縁複弁八葉蓮華文軒丸瓦(2)の出土を重視し、瀬田廃寺の創建は「8世紀中頃をさかのぼる」との腹案を繰り返し述べている。（田中 2008a・2008b）また②調査時、金堂瓦積み基壇から「ごく少量の格子目叩き文のある硬い焼成」の瓦が出土している（滋賀県教育委員会 1961）。この瓦群は亡失しているが、創建が8世紀中葉以前にさかのぼりうるという疑義は、今日でもなお検討に値する仮説である。前身寺院の存在を考えれば、奈良時代中～後半にもかかわらず四天王寺式伽藍配置を採用するという不可解さも、北面を通過する官道を進入路とせず、350mも南に大型の中門を構えて南入りし、政庁・国衙域からの往来の便を重視しないという疑点にも、一応の説明がつく。すなわち、四天王寺式伽藍も南入り中門も前身寺院の配置を踏襲したものではないか、と考えるのである。

この懸案を温めていたところ、⑤調査でも変則複弁軒丸瓦の同範品が出土していたとの情報を得たのをきっかけに、④⑤⑥調査出土瓦を悉皆実見する機会を得た(3)。実見の目

的は、飛雲文以前の瓦が前身寺院の存在を示唆するに十分な量で存在するのかを確認する点にあった。

結論としては、管見の限り、以下に報告する軒丸瓦、格子目叩き平瓦、行基葺き（無段式）丸瓦が出土瓦の全てである。分布範囲は広く、全ての調査区から出土しているが、俯瞰すれば圧倒的な国衙系瓦の中にごく少量の古手の瓦が混入すると見るのが正しい。以下にその内容を報告する。

### 4. 瀬田廃寺出土軒瓦の検討

#### (1) 飛雲文以前の瓦

#### A. 変則複弁8葉蓮華文軒丸瓦（図3-1・2）

複弁8葉を意識した意匠だが、間弁は6か所で実質複弁5葉＋単弁5葉の変則蓮弁文様である。総数15弁の奇数蓮弁だが、破綻なく配されている。2個体とも一位置に三角形の突起があり、範傷の可能性もあるが、蓮弁割り付けに使用したのかも知れない。径6cmの中房は5mmほど高まり、1＋8の蓮子を配する。蓮子位置と間弁位置は残存する所では呼応している。中房径と弁区径の比率はおおむね2：1である。内区と外区の間に明瞭な界線を巡らせ、外縁は斜行して素文で、1・2とも鋸歯文はない。焼成は良好で、にぶい黄褐色を呈し、白色砂粒を多量に含む胎土でざらついている。1は推定講堂周辺の遺物包含層下層から出土し、2は塔の瓦積み基壇から出土した。

間弁が整然と配置されない変則複弁軒丸瓦は、国庁で1点類例がある(図3-3)。これは小片で摩滅が進行するが、蓮弁が大きく後ろへ倒れていく形状や、復元中房径が大きいなどの点から、同範ではない。また、高島市日置前廃寺(図3-4・高島市教育委員会 2005)にも飛雲文に伴う変則複弁瓦当が存在するが、これも同範関係にない。

#### B. 凹面側板連結模骨の行基丸瓦（図3-5）

狭端部幅10.7cm、厚さ2.3cmである。凸面には全面縦方向の縄目叩きを明瞭に残し、すり消しは確認できない。凹面には布目の下部に幅1.5cmほどの桶の側板を連結したような圧痕が見え、成形台模骨の痕跡と考える。技法の類似する行基葺き丸瓦は、丘陵を南へ越えた大津市田上に所在する森瓦窯にある。

森瓦窯製品は全て行基葺きで、凹面に模骨痕が確認され特徴的である。石居廃寺などの周辺消費地へ瓦を供給したとされている（重岡 1998）。実態は不明だが、周辺には複数の瓦窯が古くから稼働していたものと思われる。凸面の調整が異なるので瀬田廃寺のものが森瓦窯からの搬入品とは確定できないが、大戸川に面したこの丘陵裾からは、かつて飛雲文軒丸瓦A4形式が採集されたことがあり（西田 1990）、所在地不明の国衙系瓦窯も、森瓦窯周辺に存在し、大戸川・瀬田川を利用して瀬田丘陵上の瓦葺き建物群のために搬入された可能性は大きい。

#### C. 格子目叩き平瓦（図4）

②④⑤⑥調査区全域に分布する。小片で判別がつきにく



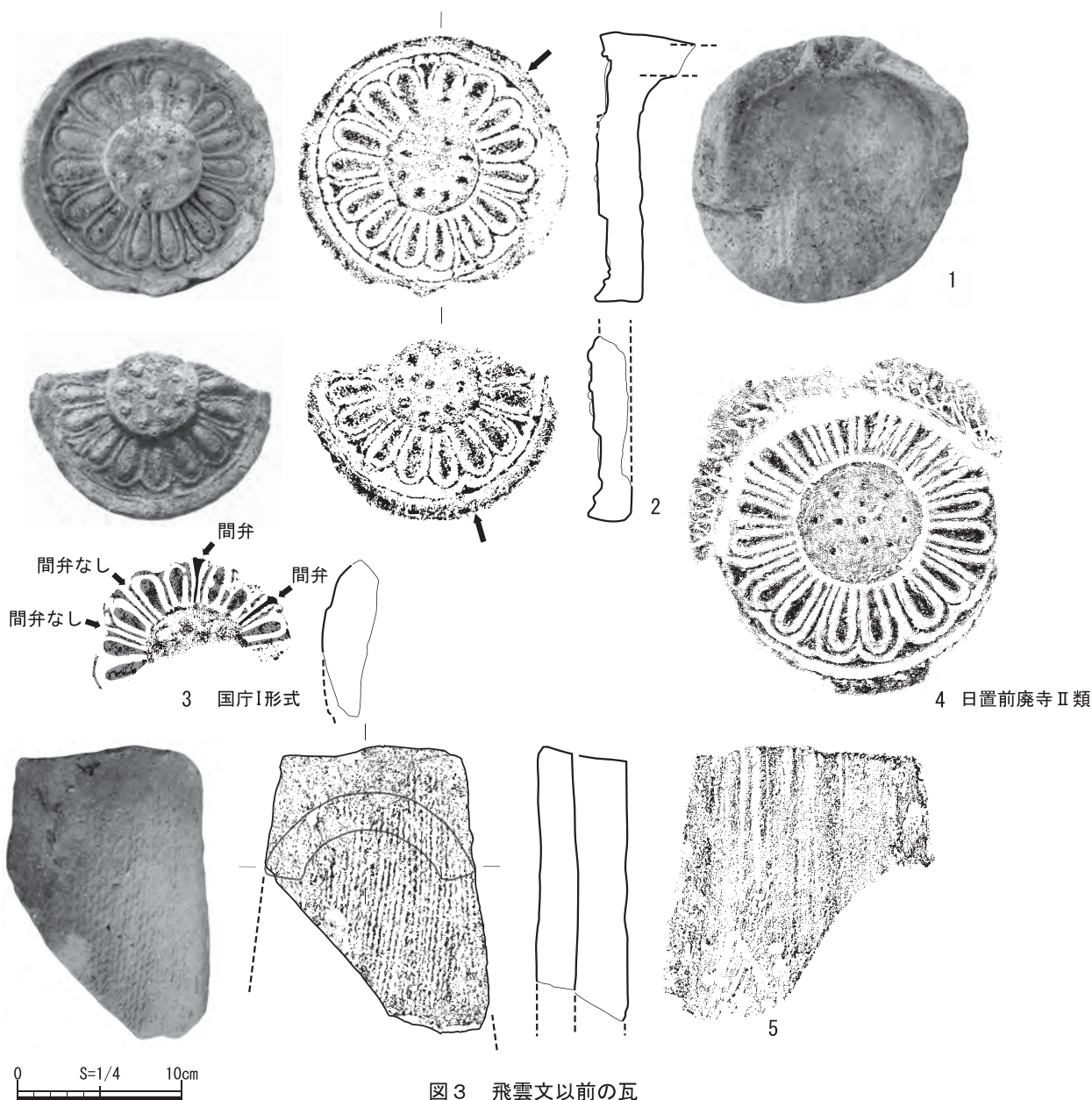
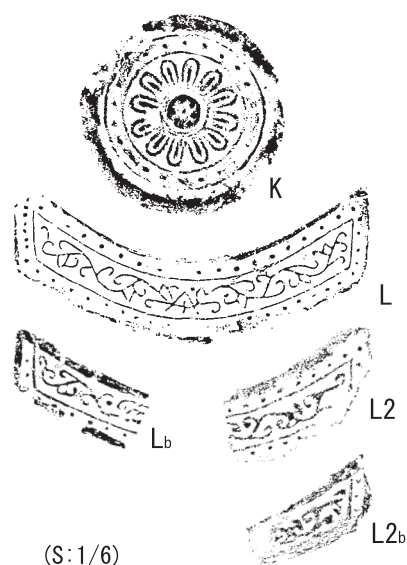


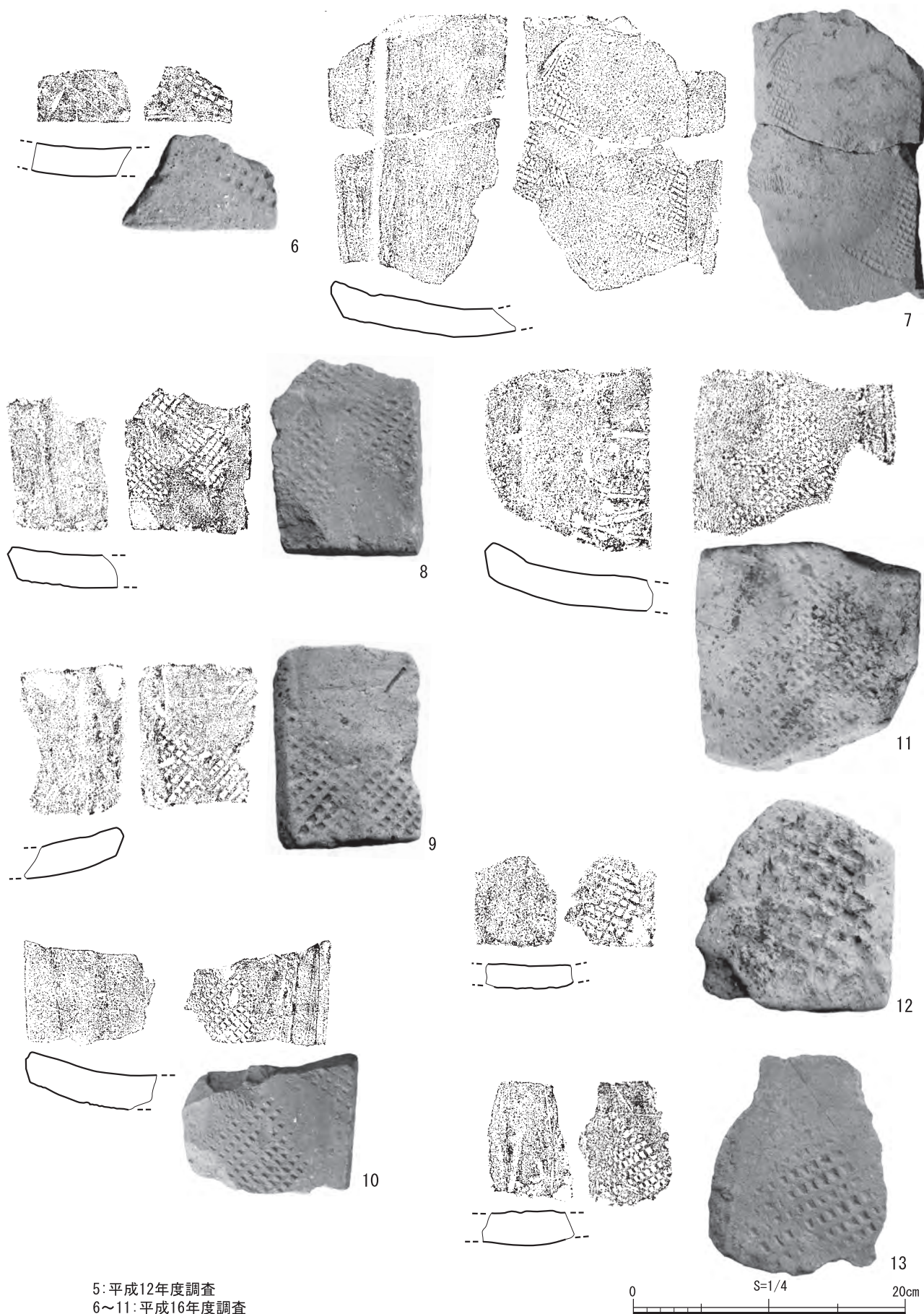
図3 飛雲文以前の瓦

表1 L系瓦当出土遺跡一覧

| 遺跡名<br>瓦当<br>形式 | 堂ノ上 | 瀬田廃寺 | 野畑 | 近江国庁 | 中路 | 石山国分遺跡             |      |
|-----------------|-----|------|----|------|----|--------------------|------|
|                 |     |      |    |      |    | 第4次調査<br>(保良宮関連官衙) | 国昌寺址 |
| 軒平瓦             | L   | 23   | 8  | 3    |    | 1                  | 5    |
|                 |     |      |    |      |    | 6                  |      |
|                 | Lb  | 4    | 1  |      |    |                    |      |
|                 | L2  |      | 6  |      |    |                    |      |
|                 | L2b |      | 1  |      |    |                    |      |
| 軒丸瓦             | 不明  | 1    |    |      |    |                    |      |
|                 | K   | 8    | 6  | 1    | 3  | 1                  | 4    |
|                 |     |      |    |      |    | 5                  |      |



(S:1/6)



5: 平成12年度調査  
 6~11: 平成16年度調査  
 12: 平成18年度調査

図4 瀬田廃寺出土の格子叩き目平瓦

写真スケールは成行き



いが、全て桶巻き作りの側板痕が凹面に見られ、凸面は縄目叩き→ナデ→格子目叩きの順で調整される。格子の叩き目は全て正格子で、3mm～4mmの正方形を呈するもの（7・9・12）、3mm×5mm程度の長方形を呈するもの（6・8・10・11・13）等がある。焼成は良好で灰白色を呈する。

格子目叩き瓦は、丘陵部を西へ約 400m下った野畑遺跡で2点報告があり、勢多橋を渡った対岸、推定国昌寺跡からも8点出土している。生産遺跡である野畑遺跡を除くと、国庁を含め、周辺官衙からはこれに類する古手の瓦は全く知られておらず、寺院跡からのみ出土することは注意を要する。大々的な前身伽藍を想定するのに十分な量ではないが、広範囲に分布しており、ごく小規模な前身堂宇の存在を否定しきれない。

## (2) 飛雲文軒瓦（図5）(5)

②調査では、塔基壇外装から軒丸瓦A1、A4形式、軒平瓦A4形式の出土が卓越している。

軒丸瓦A1形式は飛雲文における祖型とされ、同A4形式もごく近い時期に創出された（平井2011）。A4形式は東郭と称する中枢部（図1）の創建期に使用されたもので、瀬田廃寺では瓦積み基壇内からの出土であることから、外装材として再利用するために後になって持ち込まれた可能性も指摘されている（平井2011）が、さりとて多数出土している国衙系丸瓦・平瓦とセットになって代替にあてられる創建瓦当は見当たらず、これらはやはり寺院使用の当初材が主と考える。

平成16年度・18年度調査分には他形式が少量混入している。中でもA2-2形式には、後に瓦範を二分割するほどの大きな範傷が現れるのだが、瀬田廃寺品は原範を保つ。これなども瓦搬入が国庁工事とあまり時期をたがわずに実行されたことを表すのであろう。同じA4形式を主体的に使用した青江遺跡から「天<sup>(9)</sup>平勝口」と刻書のある須恵器が出土しており、8世紀第3四半期前葉(749～757)の年代観が考えられている（平井2011）。

軒平瓦A4形式は政庁・東郭の中枢部のみから出土し、周辺主要官衙からの出土は今まで皆無で、限定的な使用状況である。瀬田廃寺創建は、国府域で最初に竣工したと考える政庁工事後、時を移さず周辺の重要官衙群の建設工事と同期して着工されたようだ。

## (3) L・K形式という瓦（表1）

だが、瀬田廃寺からは、竣工が遅れたことを示唆する均整唐草文軒平瓦L形式（以下L）と鋸歯文縁単弁12葉軒丸瓦K形式（以下K）に分類される瓦当も出土する。

Lは外区に細かな多数の珠文を持ち、単位のはっきりしない伸びきった細線の唐草文が特徴的である。主葉と子葉の区別もつきにくく、左右対称ではない。分岐には包葉もしくは蕾状の模様が線描される。中央飾りは逆V字形の中

に十文字を描く。直線顎である。

またKは傾斜縁に凸線鋸歯文がまわる単弁12葉軒丸瓦である。この軒丸瓦の製作には、二分割横置き型成形台式と丸瓦接合式の両者が混在する。製作期間中に前者から後者へ技法の交代があったとみられる、飛雲文軒丸瓦に後続する国衙系瓦である（平井2011）。

KとLは細隆線による硬化した蓮弁や唐草の表現、細かな珠文を外区に多用するなどの意匠の特徴、軟質な焼成や胎土の類似、出土状況等からセット関係にあるとされており（滋賀県教育委員会1977）、妥当と思われる。

瓦当の意匠は藤原恵美押勝（仲麻呂）主導で光明皇后の一周忌の為に建立された阿弥陀浄土院（奈良市法華寺町）の瓦を焼成した音如ヶ谷瓦窯（木津川市相楽台）出土の軒平瓦6714A、これとセットになる軒丸瓦6138B双方に影響を受けて創出されたものと考ええる。特に6714Aは音如ヶ谷瓦窯の窯壁から構築瓦として多量に出土しており、天平宝字3・4年(759・760)の阿弥陀浄土院造営に先行する法華寺自体の造営の補足瓦として、平城瓦編年Ⅲ-2期（天平勝宝年間）に出現した瓦当とされる（奈良国立文化財研究所1991）。ただし、Lの△形中心飾りが6714A形式の釣鐘状モチーフの中心飾りから変化したものと見れば、Lのデザインの創出はこれより遅れるのではないだろうか。

さらに墨書土器の存在から、天平勝宝頃には成立していたとされる青江遺跡からは、L・Kともに出土していない。近江国庁でもLはなく、Kも1点しか出土していない。そのため、当該瓦当の創出は政庁域や青江遺跡の屋根葺き工事が飛雲文によって終了してからのことで、平城瓦編年Ⅳ-1期、天平宝字元年以降に下る可能性がある。

このLに亜種があることは堂の上遺跡の調査で提示されていた（滋賀県教育委員会1977）が、今回の実見で新たに複数の亜種が存在することが判明した。

Lbは堂の上遺跡の調査でL2として提示されたもので、下部外区の珠文位置・唐草位置や巻き具合などに破綻がなく、L瓦範の外区界線より上部を削り取った瓦当と考える。線描の唐草は、範の摩耗によって太くなる。両端の唐草は、二股に分岐し上方に向かって開く。

L2は新形式で、Lと同じ線描唐草の意匠である。現在の出土例は右半のみである。瓦当厚や内区幅などはLとほぼ同一であるが、両端の唐草は二股に分岐した後に脇区に向かって開き異範である。包または蕾様のふくらみが扁平になり、分枝する支葉も潰れてハンマー状になっている。

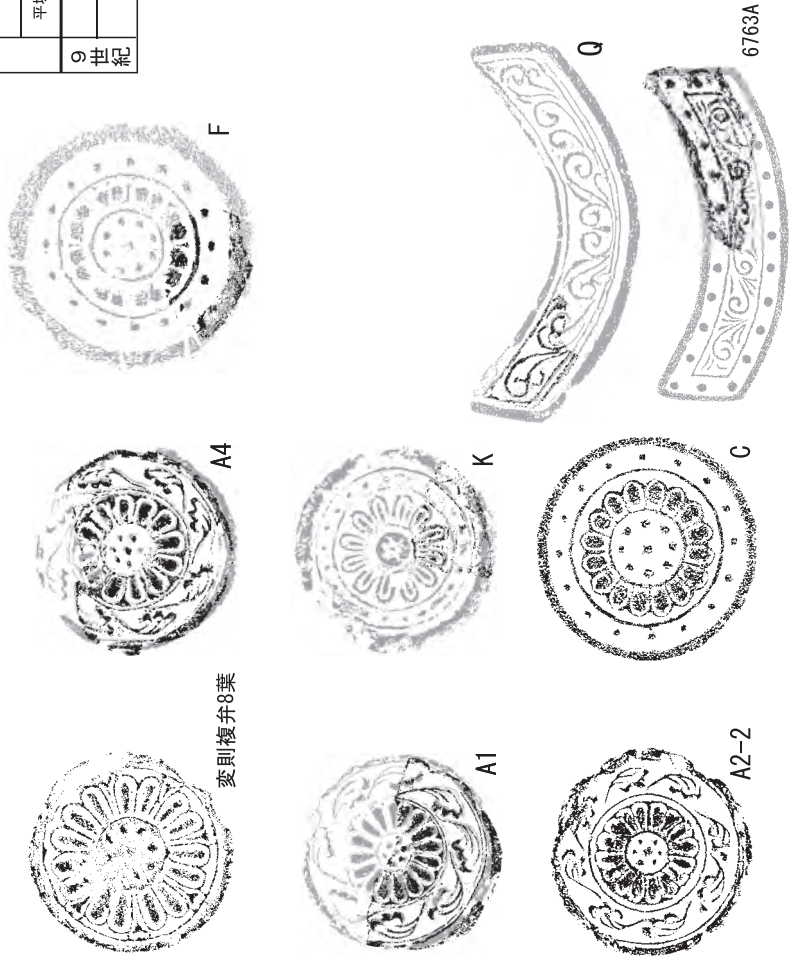
L2bはL2の瓦範の外区界線より上部を削り取ったものでやはり新形式である。脇区に向かって分枝する唐草、ハンマー状に潰れた唐草や包または蕾様のふくらみが扁平に変化しているのもL2と同一である。

## (4) 9世紀の修造瓦

通説どおり塔近辺のみに見られ、軒丸瓦C形式（補足的



| 軒丸  | 調査年度   |      | 昭和34年度 |      |      |     | 平成16年度 |      | 平成18年度 |    |
|-----|--------|------|--------|------|------|-----|--------|------|--------|----|
|     | 形式     | 場所   | 塔周辺    | 金堂周辺 | 僧坊周辺 | 廊周辺 | 講堂周辺   | 金堂周辺 | 総数     |    |
| 8世紀 | 変則複弁8葉 | A1   | 1      |      |      |     | 1      |      | 2      |    |
|     |        |      | 5      |      |      |     | 1      |      | 2      | 8  |
|     | 飛雲文    | A2-2 |        |      |      |     |        |      | 1      | 1  |
|     |        | A4   | 7      |      |      |     | 3      | 4    | 3      | 17 |
|     |        | 不明   | 1      |      |      |     | 1      |      |        | 2  |
|     |        | 鬼板   |        |      |      |     |        |      |        | 1  |
|     |        | K    | 1      |      | 1    |     |        | 3    | 1      | 6  |
|     | 9世紀    | C    |        | 12   |      |     |        |      | 3      | 15 |
|     |        | F    |        | 1    |      |     |        |      |        | 1  |
|     |        | 不明   |        |      |      |     |        |      | 1      | 1  |



軒丸瓦A2-2・C・軒平瓦A1・A2・A6・L系は大津市埋文調査センターにて実見

S=1/6

図5 瀬田廃寺出土瓦並一覽

に軒丸瓦F形式）と軒平瓦D形式の8世紀末～9世紀前半の瓦当がセットで使用されていることは確実と思われる。金堂もこれらで修造された可能性がある。平成期の調査を含めても伽藍域北側からは出土しておらず、塔周辺からの出土量がばきん出ている事は間違いない。通説通り、平安時代前半に塔を主体とした修造があったと見られる。

## 5. 瀬田廃寺の竣工時期

3-(3) で述べたL系統の瓦当は、瀬田川東岸の堂ノ上遺跡と野畑遺跡にも出土がある（表1）。堂ノ上遺跡は古代官道に沿った独立丘陵上に発見された、瓦葺き建物をもつ官衙で、その立地から『延喜式』記載の勢多駅に比定されている。一方、野畑遺跡では瓦葺き建物は検出されておらず、生産官衙である可能性が高い。瓦の消費地としての中心は堂ノ上遺跡と瀬田廃寺にある。8世紀第Ⅲ四半期、主にこの二遺跡に搬入すべく瓦当を新調し、範を削り落としたりするなど、デザインに固執しながら造営が継続していたとみえる。

さらに、瀬田川西岸の石山国分遺跡にも一定量の分布がある。石山国分遺跡は藤原宮へ瓦を搬出した石山国分瓦窯・推定国昌寺址・保良宮関連官衙・推定平安期国分尼寺址など重要遺跡が重複する広大な範囲を遺跡指定しているが、LとKは推定国昌寺址付近に濃く分布し、西へ向かうほど少ない傾向にある。これは国昌寺の奈良時代修造の最後に、当該瓦当が使用されたことを示すのだろう。瀬田廃寺と国昌寺は飛雲文で大々的に整備したのちも、L・Kを共有しながら工事を継続していたようだ。旧稿（小松2014）で考察したように、国昌寺は保良京建設計画と同期して修造が進んだ。天平宝字5年(761)には、奈良から高僧を招聘して法会を行っているので、この頃までには竣工したと考えられ、L・Kの使用も同時期には終了していた可能性がある。すなわち、同じく瀬田廃寺のL・Kを使用しての竣工も平城瓦編年Ⅳ-1期、天平宝字年間におさまるのではなかろうか。

## 6. 瀬田廃寺は国分寺か

瀬田廃寺は早くから近江国分寺である可能性が説かれ（滋賀県教育委員会1961）たが、その後の甲賀郡信楽での調査の進展（滋賀県教育委員会2009、栄原2014・2021）により、現在では第一次国分寺は延暦4年(785)に焼失するまで信楽に存在した可能性が強くなった。

しかし、その後も野畑遺跡で出土した「国分僧寺」銘墨書土器に強く牽引されて、瀬田廃寺は第二次国分寺、又は「ある時期国分寺の役目を果たした」等々と語られることがある（大津市埋蔵文化財調査センター2001・2007、大津市教育委員会2007、林1989・1991、箱崎2012など）。だが、これはさしたる根拠があつての事とは思えない。

「国分僧寺」銘墨書土器は「瀬田廃寺方面から流れてく

る河川」からの出土とされ（林1989）、廃寺からの流れ込みのようなイメージで語られることが多いが、実際の調査所見（滋賀県教育委員会・滋賀県埋蔵文化財センター1994）では当河川SD1001は「存続時期の大半は泥湿地状で、流れのあまりない河川」であり、遺物は「河川の南北に展開する生活面（B・C地区）から投入されたもの」という見解だ。空中写真（図1）を見てもA地区は細長く伸びる谷底平野（小字 池の尻）の只中に立地する。したがって、この墨書土器を瀬田廃寺とだけ結びつけるのは公平さに欠ける。古代勢多橋を渡った徒歩圏内に、奈良時代には定額寺、弘仁11年(820)に国分寺となり、かつ七重塔を所有していた国昌寺があるからだ。今のところこの土器は、野畑遺跡周辺の台地に官衙が広がっており、そこには国分寺に供給する土器生産や、僧寺を出入りする人物の往来があったことを表すに過ぎないだろう。

ただし、第一次国分寺所在地の信楽は国府から僻遠の地である。瀬田丘陵での大々的な国府関連官衙群の建設を契機に、延暦4年の焼亡より以前に、甲賀郡からの国分寺の移転や新造が計画された可能性も検討に値しよう。

瓦以外に瀬田廃寺創建の事情を語る遺構は塔礎石である。寺院が政庁その他の官衙群に後続して着工されたものならば、塔礎石位置が真南北を指向するという②調査の報告がまず不審といえる。なぜなら、国庁を含む官衙群の軸が軒並み東へ数度振る、という今日までの測量成果と齟齬が生じるからだ。仮に礎石群の方向軸が真南北を示すなら、国衙建物群とは建設時期が異なる可能性も出てくる。だが、昭和30年代の測量精度により、数度の誤差を無視して真南北と報告した可能性もある。この疑問を払拭するために、残存する5基の礎石の国土座標測量を行った。

瀬田廃寺の塔礎石は創建以来動かされていないというのが通説で、礎石にはそれぞれ径16cm・深さ5cm内外の柱芯止めの凹穴が穿たれている。礎石の中心は容易に決定され、動かし難い。結果から言うと、それぞれの礎石中心を結んだ線はN-2°-Eであることが判明した（図8）(6)。

古代勢多橋を渡って西進する推定官道ルートもN-2°-Eを指向する（小松2010）し、瀬田川西岸の膳所城下町遺跡（滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会2005）でも、栗津頓宮比定の掘立柱建物および保良宮関連官衙建物や圍繞溝の方向が同じくN-2°-Eであり、瀬田川の兩岸に同一の測量結果に依拠する広範囲な官衙群が広がる構図が見られる。

作成年代不明だが、瀬田公民館蔵の神領地籍図（図6）(4)では、丘陵の地形を無視して正東西南北を指向する畦畔が、かつて存在していたことがわかる。推定講堂域以北はこの地割が途切れる。これを寺院建設に伴う奈良時代の地割の残存と考えれば、官衙群と同様の方向軸を使用するという規制が、狭い丘陵上の寺院にもかかっていたことになる。瀬田川兩岸地域における土木工事の強い紐帯の中に、

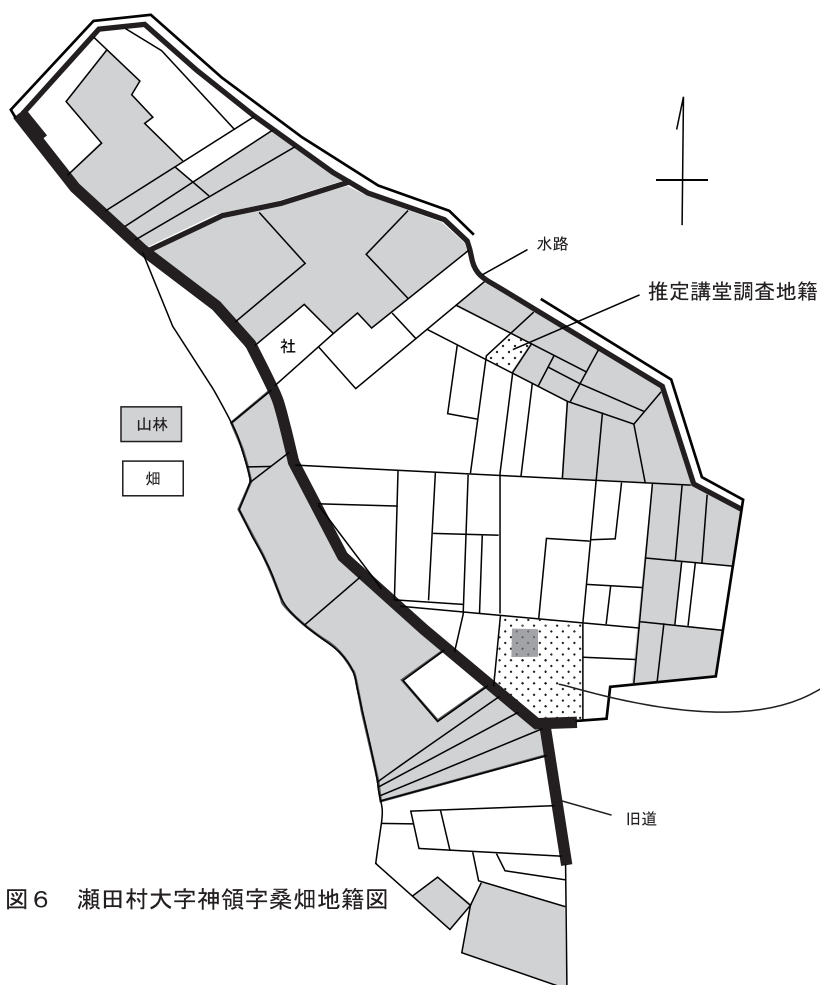


図6 瀬田村大字神領字桑畑地籍図

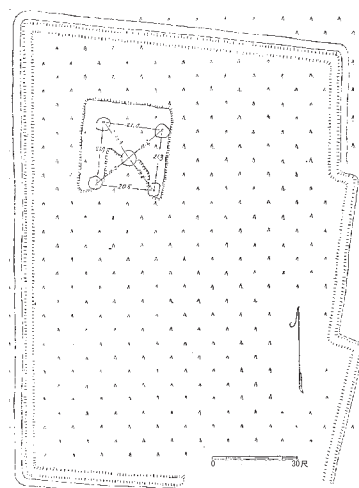


図7 昭和8年 塔礎石位置図

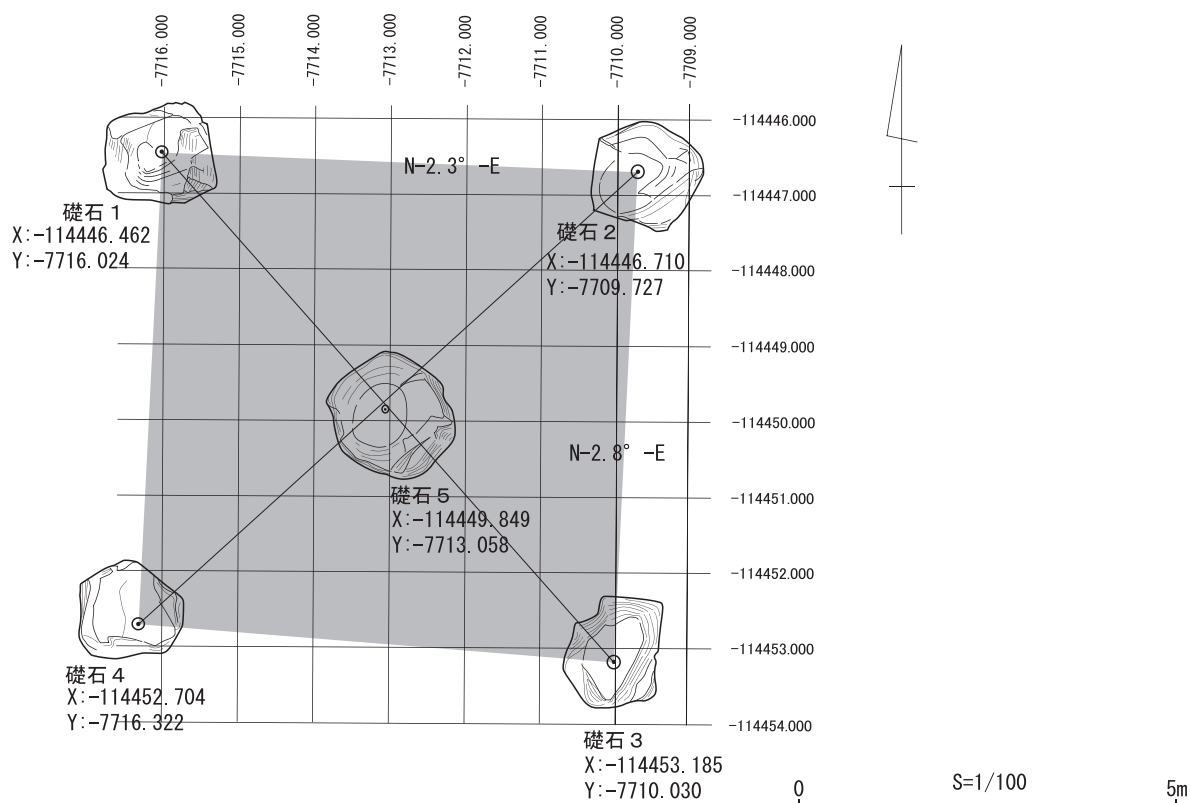


図8 国土座標から見る塔礎石



瀬田廃寺も組み込まれていたと見なくてはなるまい。では、瀬田廃寺は当初国分寺として計画整備されたのだろうか。

②調査から 50 年を経てなお、瀬田廃寺の塔と同様の礎石配置で建立された塔は国内に発見されてない。寺院の残存礎石の柱間隔は、今回の再測量後も当初計測通り 21 尺であり、基壇規模は方 43 尺である。

諸国国分寺を俯瞰すると、信濃（柱間寸法一辺計 26 尺、基壇長 44 尺）・伯耆（同計 24 尺、基壇長 46 尺）・淡路（同計 24 尺）・伊賀（同計 25 尺、基壇長 45 尺）など下国を含む国分寺塔が近似値を示すものの、全て瀬田廃寺塔身規模を凌駕している。瀬田廃寺より小さい塔は西海道下国、薩摩国分寺（同計 18 尺）があるだけである（箱崎 2012）。

また、現有礎石 5 個を使用しての復元建物案では、柱上をつなぐ台輪上に、方 3 間 7 尺等間の塔と同様の組物形式による上部構造を持たせば、旧富貴寺羅漢堂のような多宝塔もしくは多重塔（想定復元は三重塔）は可能とされる（7）。

しかし天平勝宝～天平宝字年間と言え、近江国守・紫微令を兼任した藤原惠美押勝（仲麻呂）の全盛期であり、遷都を視野に入れた、示威するべき丘上の薨群の一つとして瀬田廃寺をとらえる時、この塔は圧倒的に小さい。建立動機は国分寺ではないと考えざるを得ない。

また、近江国は国衙系瓦窯と考えられる南郷田中瓦窯（滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会 1994）製品を使用して、近江国庁のほか国昌寺・南滋賀町廃寺・崇福寺南尾根伽藍（推定梵刹寺）などの官寺級寺院を 9 世紀前半に軒並み修造しているが、ここの製品は瀬田廃寺では 1 点も確認されていない。塔周辺部を修造した後には、国衙系瓦窯品を搬入して修造する寺院群の編成から除外されていた可能性がある。他の出土遺物の検討を待たねばならないが、瀬田廃寺の退転は速やかであった可能性がある。

## 7. おわりに

瀬田廃寺は、飛雲文を使用して対岸の国昌寺と同時に整備が行われたが、その竣工も国昌寺と機を一にした。古代においても、滋賀郡・栗太郡の郡境であったと考えられる瀬田川を挟んだ両岸で、平野、丘陵部を問わず、郡域を越えて同一測量結果に依拠する官衙建設工事が実施されている。瀬田廃寺と国昌寺は、各々に個別の事由があつて偶然同時に建造されたものではない。両寺の建立は藤原惠美押勝主導で画策された保良京遷都計画の一環であったと考える。瀬田廃寺は対岸の僧寺＝国昌寺と一対で京城莊嚴の為に建立された寺院であったのではないだろうか。

両寺院が唯一異なるのは、その終焉である。南郷田中瓦窯製品の搬入の有無から、甲賀郡における第一次国分寺の延暦焼亡後は、国昌寺のみが修造を受け、国分寺となって長く法灯を守った。これに対し、瀬田廃寺の衰退は早かったのではないか、というのが筆者の推測するところである。この当否は今後の遺物整理や、さらなる調査研究に委ねら

れている。大規模開発によって金堂を失った轍を踏まず、地道な残地調査の継続を祈りたい。

## 〔謝辞〕

大津市埋蔵文化財調査センターには未整理資料情報の提供を乞い、快諾いただいた。また礎石測量には、白井弘幸氏の手を煩わせた。あわせてお礼申し上げます。

## 註

- (1) 山田寺式伽藍配置の可能性もあったが、⑥調査によって回廊雨落ち溝・西面築地溝が推定講堂を越えて延伸することが判明し、通説どおり四天王寺式伽藍配置の可能性が高くなった。
- (2) 実見したが外縁に鋸歯文はない。大津市所蔵品も同様である。
- (3) 大津市埋蔵文化財調査センターのご厚意による
- (4) 地籍図の描写年代は明確でないが、当該 787 番地に病舎敷地・公立学校農園敷地の双方の記載があるので、明治 39 年学校林となる頃の状況を表しているものと推測する。
- (5) 瓦に付託した形式記号は滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会（1978）並びに平井（1996）に準拠する。
- (6) 礎石 4 の凹穴上には植栽があるため芯を捕らえ切れていない。したがって礎石 1－礎石 2、礎石 2－礎石 3 の値を用いる。
- (7) 旧富貴寺羅漢堂は現在堂で復元されているが、もし塔として復元していたら、風雨の度に倒壊を案じる、と述べられる（安田工務店 1973）など、かなり脆弱な造りとなるようだ。

## 文献一覧

- 大津市埋蔵文化財調査センター（2001）『埋蔵文化財調査センターだより 大津むかし・むかし』 第 9 号
- 大津市埋蔵文化財調査センター（2007）『埋蔵文化財調査センターだより 大津むかし・むかし』 第 16 号
- 大津市教育委員会（2006）「瀬田廃寺」『大津市埋蔵文化財調査年報 平成 16 年度』
- 大津市教育委員会（2007）「瀬田廃寺」『大津市埋蔵文化財調査年報 平成 18 年度』
- 大津市教育委員会（2009）『（第 1 回大津の遺跡を考える）シンポジウム 近江国庁とその周辺』レジメ
- 小松葉子（2010）「近江国滋賀郡瀬田川西岸における古代道路の復元－保良京とその周辺遺跡をめぐって－」『紀要』第 23 号 財団法人滋賀県文化財保護協会
- 小松葉子（2014）「国昌寺の創建と修造について」『紀要』第 27 号公益財団法人滋賀県文化財保護協会
- 栄原永遠男（2014）『聖武天皇と紫香楽宮』日本歴史 私の最新講義 09 敬文社
- 栄原永遠男（2021）『よみがえらそう紫香楽宮－紫香楽宮と甲賀寺－』 甲賀市教育委員会
- 滋賀県（1974）「瀬田廃寺址」『滋賀県史蹟調査報告 第 5 冊』滋賀県教育委員会（1961）「瀬田廃寺発掘調査報告」『滋賀県史蹟調査報告』第十二冊

- 滋賀県教育委員会（1977）「大津市瀬田堂ノ上遺跡調査報告Ⅱ」  
『昭和五十年 滋賀県文化財調査年報』
- 滋賀県教育委員会（1994）「大津市野畑遺跡第二次調査報告」『平成4年度 滋賀県埋蔵文化財調査年報』
- 滋賀県教育委員会（2009）『史跡紫香楽宮跡（内裏野丘陵地区）確認調査事業報告書』
- 滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会（1978）『史跡近江国衙跡調査概要』
- 滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会（1994）「南郷田中古墳および南郷田中瓦窯跡」『錦織・南滋賀遺跡発掘調査概要Ⅷ』
- 滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会（2005）『滋賀県立膳所高等学校校舎等改築工事に伴う発掘調査報告書 膳所城下町遺跡』
- 重岡卓（1998）「森瓦窯再考―田原道をめぐる二つの地域補遺―」『紀要』第11号 財団法人滋賀県文化財保護協会
- 高島市教育委員会（2005）『日置前廃寺』高島市文化財調査報告書第3集
- 田中勝弘（2008a）「『甲賀宮国分寺』と『旧史跡紫香楽宮跡』」『王権と武器と信仰』同成社
- 田中勝弘（2008b）『古墳と寺院―琵琶湖をめぐる古代王権―』サンライズ出版（株）
- 奈良国立文化財研究所（1991）『平城宮発掘調査報告XⅢ』奈良国立文化財研究所学報 第50冊
- 西田弘（1990）「近江の古瓦Ⅻ 大津6」『文化財教室シリーズ』96 財団法人滋賀県文化財保護協会
- 箱崎和久（2012）「古代寺院の塔遺構」『奈良文化財研究所創立60周年記念論文集』国立文化財機構奈良文化財研究所
- 林博通（1989）「瀬田廃寺」『近江の古代寺院』真陽社
- 林博通（1991）「近江国分寺に関連する発掘調査」『新修国分寺の研究』第3巻 東山道と北陸道 吉川弘文館
- 平井美典（1996）「石山国分遺跡出土瓦の覚書」『紀要』第9号 財団法人滋賀県文化財保護協会
- 平井美典（2011）「飛雲文からみた近江国府の創建」『大國近江の壮麗な国府』滋賀県立安土城考古博物館・財団法人滋賀県文化財保護協会
- 文化財保護委員会（1965）「瀬田廃寺跡」『東海道幹線増設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』
- 安田工務店（1973）『重要文化財法隆寺羅漢堂（旧富貴寺）復元工事報告書』
- を使用して小松作成
- 図4 大津市埋蔵文化財調査センター収蔵資料を小松が実測
- 図5 滋賀県教育委員会1961掲載資料ならびに大津市埋蔵文化財調査センター所蔵資料実測図を使用して小松作成
- 図6 瀬田公民館所蔵「瀬田村神領地籍図」をベースに小松作成
- 図7 滋賀県1974から転載
- 図8 小松・白井による測量結果ならびに滋賀県教育委員会1961を使用して小松作成
- 表1 小松作成

（こまつ ようこ：会計年度雇用職員（調査補助員））

# 挿図典拠

- 図1 1947年米軍撮影空中写真 USA-R510-1-2をベースに小松作成
- 図2 カシミール3D地理院地図・大津市教育委員会2009・文化財保護委員会1965を使用して小松作成
- 図3 大津市埋蔵文化財調査センター・滋賀県埋蔵文化財センター各所蔵資料を小松が実測および、高島市教育委員会2005

**ANNUAL BULLETIN**  
**of**  
**Shiga Prefectural Association for Cultural Heritage**  
**Vol.35 2022.3**

私たちは文化財をとおして  
ゆたかな滋賀づくりに貢献します。



公益財団法人滋賀県文化財保護協会  
Shiga Prefectural Association for Cultural Heritages